

經營健全化計画

平成 22 年 3 月
大阪市中央卸売市場

目 次

第 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析	1
1 施設整備費の負担	1
2 償還に充てられる内部留保資金	1
3 本場整備に伴う企業債償還金及び企業債利息の負担	1
4 構造的な資金不足を発生させる制度要因	2
5 取扱金額の減少に伴う収入の減少	2
6 まとめ	2
(資料)	
大阪市中央卸売市場収支状況推移 (図①)	3
累積収益的収支と累積資本的収支の状況 (図②、③、④)	4
取扱金額の推移 (図⑤)	5
取扱数量の推移 (参考)	5
第 2 計画期間	6
第 3 経営の健全化の基本方針	6
1 経営の健全化を図るための基本的な考え方	6
(1) 資金不足解消のための基本的スキーム	6
(2) 経営の合理化の推進	6
(3) 確実な目標達成のための取組み	7
2 これまでの経営の合理化への取組み	7
(1) 施設使用料改定	7
(2) 入居促進	8
(3) 人員削減実績	8
(4) 経費 (物件費) 削減実績	8
(5) 資本費平準化債の導入	9
3 今後の経営の合理化への取組み	9
(1) 収入の増加策	9
(2) 支出の削減策	10
(3) その他の資金収支改善への取組み	11
第 4 資金不足比率を経営健全化基準未滿とするための方策	11
1 収入における方策	11
(1) 施設使用料収入の適正化の方策	11
(2) 一般会計繰入金の積算根拠の見直し	11

(3) 未利用地の処分	11
2 支出における方策	11
(1) 人員削減計画	11
(2) 業務委託化の推進と物件費の増加抑制	12
(3) 投資的経費の見直し	13
(4) 東部市場の再整備工事費の縮減	14
3 その他の資金収支を改善する方策	14
(1) 資本費平準化債の発行	14
第5 各年度ごとの第4の方策に係る収入及び支出に関する計画	14
1 今後の取扱高の動向予測	14
(1) 市場を取り巻く情勢	14
(2) 過去の趨勢と人口の動向による取扱高の予測	15
(3) 売上高割使用料の予測	15
2 収支予測の前提条件及び内容	16
(1) 収益的収支	16
(2) 資本的収支	19
(資料)	
大阪市中央卸売市場事業会計収支計画（各年度ごとの方策と効果額）	20
第6 各年度ごとの資金不足比率の見通し	22
第7 その他経営の健全化に必要な事項	23
1 仲卸業者の経営基盤強化策の実施	23
2 市場の情報化への取組み	23
3 環境対策の推進	23

経営健全化計画書

(大 阪 市)

(中央卸売市場事業会計)

第 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析

1 施設整備費の負担

大阪市中央卸売市場における資金不足については、昭和 49 年度に資金不足に陥ってから一度も解消されていない（「大阪市中央卸売市場収支状況推移」の資金不足額（累計）（P.3 図①）参照）。これは、昭和 39 年に東部市場を開設し、その後、本場市場西棟の拡張工事（昭和 47 年度から昭和 49 年度）、東部市場加工食料品売場の拡張工事（昭和 51 年度から昭和 52 年度）及び仲卸売場の全面改築工事（昭和 53 年度から昭和 55 年度）を実施したことで資本費負担が相次いで発生したことによるものである。また、今日では、平成元年度以降実施した本場の大規模整備事業が約 1,220 億円の投資となったため、その資本費負担により大きな資金不足に陥っている。累積収支状況（P.4 図②と③参照）の時点比較をすれば、企業債償還金、減価償却費及び企業債利息等の資本費が増嵩しており、その負担が会計を圧迫している。

2 償還に充てられる内部留保資金

本場整備事業にかかる資本費については、工事期間が長期にわたったこともあり、損益勘定において資金不足が発生している年度もあった。昭和 39 年度の地方公営企業法適用以降における減価償却費等の非現金支出について、累計で算出した場合、そのうち内部留保資金として企業債償還金に充てられていたのは 46%程度（P.4 図④-1 参照）である。

したがって、資本勘定における企業債償還金のために必要な資金と損益勘定において内部留保されている資金とを比較すれば、企業債償還に充てられる内部留保資金が足りないことが、資金不足が発生してきた構造的な原因である。

3 本場整備に伴う企業債償還金及び企業債利息の負担

資本費の負担を原因とする資金不足の状況については、減価償却費、企業債利息、企業債償還金、当期資金不足額及び累積資金不足額の推移を表したグラフ「大阪市中央卸売市場収支状況推移」（P.3 図①参照）や昭和 39 年度から平成 20 年度までの「累積収益的収支と累積資本的収支の状況」（P.4 図②と③参照）を詳細に分析した結果からも明らかである。

平成元年度から着手した本場整備事業に関しては、減価償却費が徐々に増大し、これにあわせて、企業債償還金も増大しており、平成 14 年度以降は、企業債償還金が減価償

却費を上回り、構造的な資金不足に陥っていることが分かる。これに加え、平成 3 年度頃から企業債利息が徐々に増加しはじめ、償却前利益もマイナスに陥るといふ、収益的収支での資金不足が生じ、厳しい状況が続いている。

4 構造的な資金不足を発生させる制度要因

本来、建設改良工事に要した企業債の元金については、当該工事の対象である固定資産の減価償却費等の内部留保資金をその償還の財源とするものであるが、本場整備事業に要した企業債の償還期間（償還期間は最短で 10 年（満期一括償還）、長いものでも 20 年～25 年（据置期間 5 年、実質 15 年～20 年））が固定資産の減価償却期間（平均 30 年）よりも短く、その償還額が各償還年度の減価償却費を大幅に上回っていることから、多額の資金不足が生じており、資金収支に影響を与えている。

5 取扱金額の減少に伴う収入の減少

過去 10 年間の大阪市中心卸売市場における取扱金額を比較（「取扱金額の推移」（P.5 図⑤）参照）すれば、平成 11 年度と比較して約 30 パーセント減少している。これは、生産サイドにおいて、作付面積の減少や漁獲量の減少により、生産量が減少していること、消費サイドにおいて、少子高齢化や生活スタイルの変化により消費量が減少していること、また、市場外流通が増大していることなどから、生鮮食料品の取扱金額が減少していると分析される。

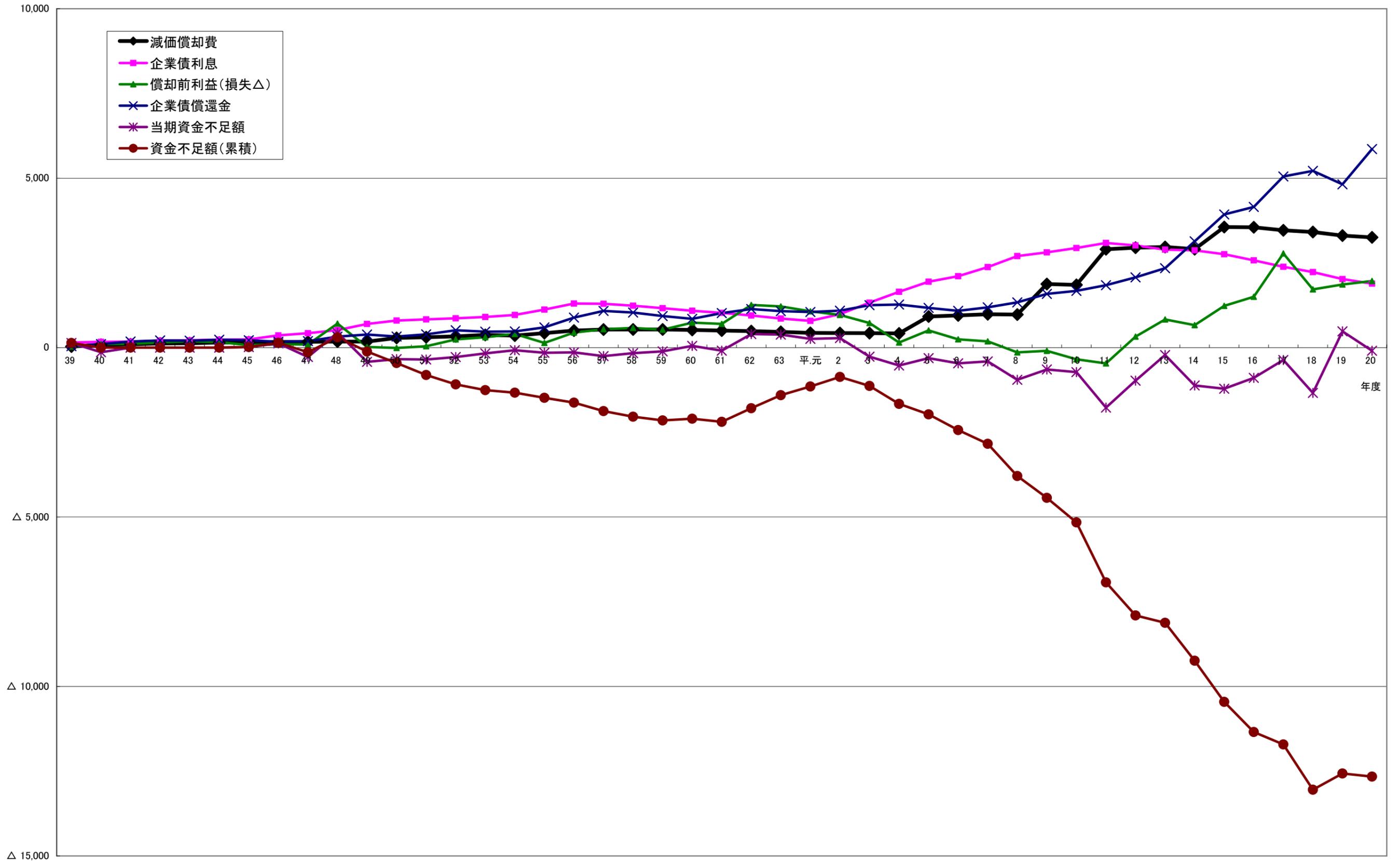
この取扱金額の減少に伴い、売上高割使用料、施設使用料が減少する。取扱金額の減少が、卸売業者や仲卸業者の経営状況を悪化させ、経営者の高齢化などの要因とあわせて、倒産や廃業・撤退を余儀なくされる市場関係業者が増加している。また、卸売業者や仲卸業者は経費削減を図るために、使用している施設の一部を返還しており、施設使用料収入の減少に繋がっている。これら収入の減少が、収益的収支の状況を厳しくしており、資金不足額を生じさせている一要因でもある。

6 まとめ

資金不足は、本場整備事業に伴う資本費の負担が会計を圧迫することから生じており、具体的には企業債償還金の支払原資として、収益的収支の減価償却費等の内部留保資金では対処できていないという構造的な原因によるものである。この構造的な要因に加えて、生鮮食料品における生産量の減少、消費量の減少及び市場外流通の増大などの諸要因により、近年、取扱金額の減少傾向が続いており、売上高割使用料及び施設使用料などの営業収益が減少していること、さらに企業債利息の負担が収益的収支を悪化させていることが要因となっている。

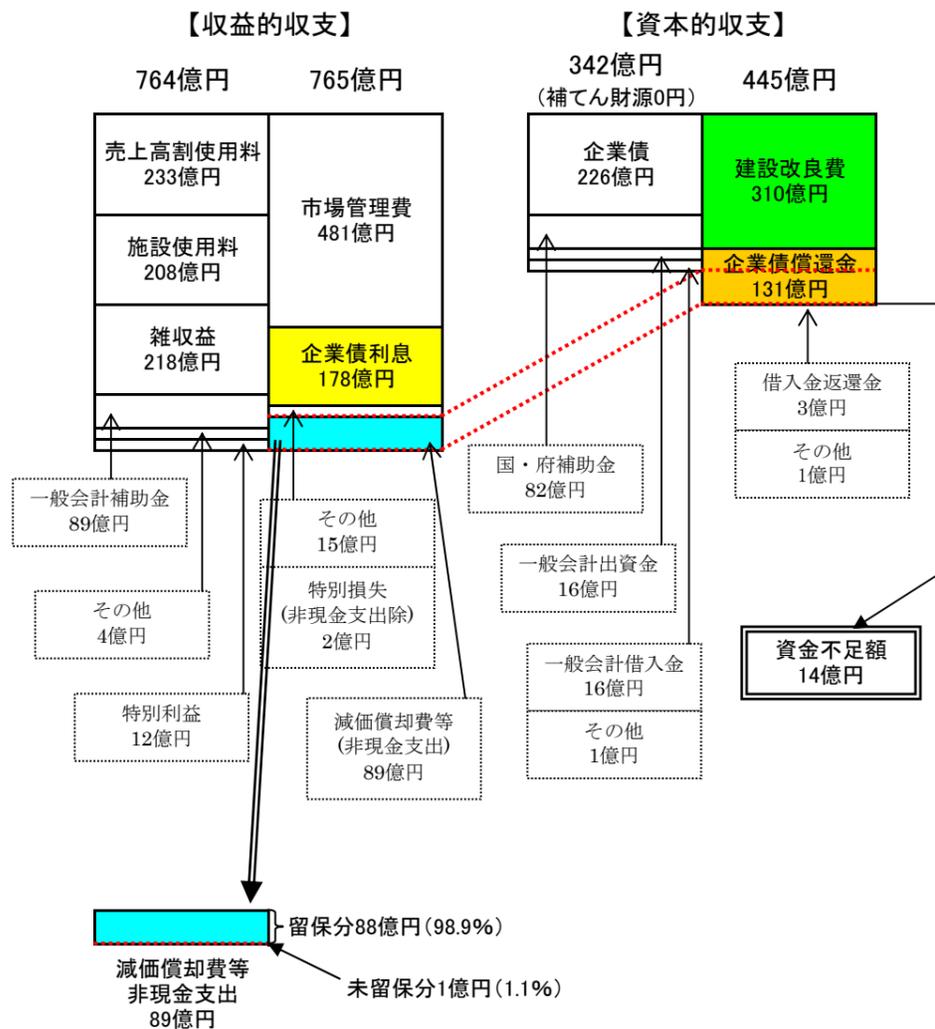
百万円

大阪市中央卸売市場収支状況推移(図 ①)



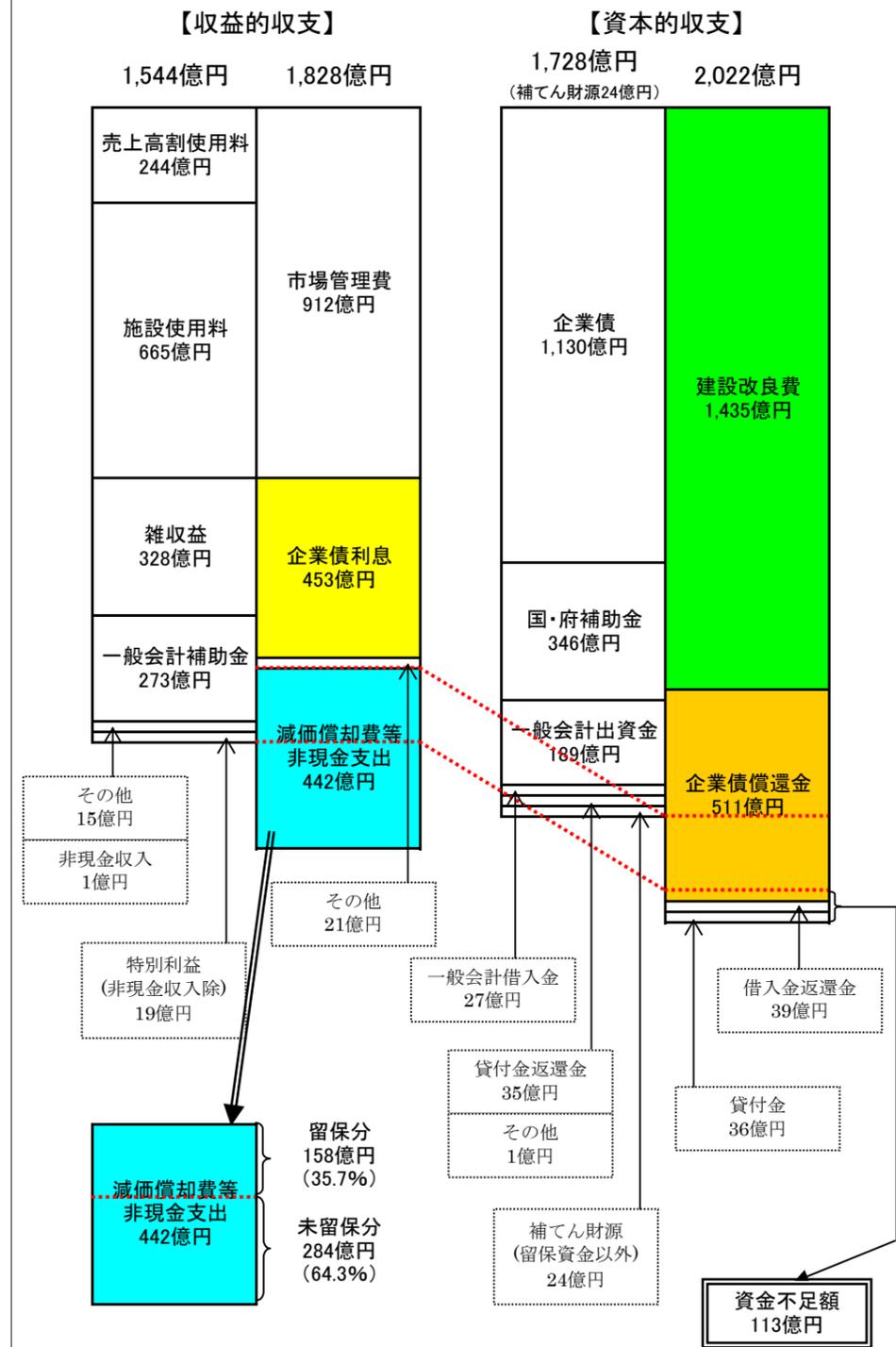
累積収益的収支と累積資本的収支の状況(図②)

(昭和39年度～昭和63年度)



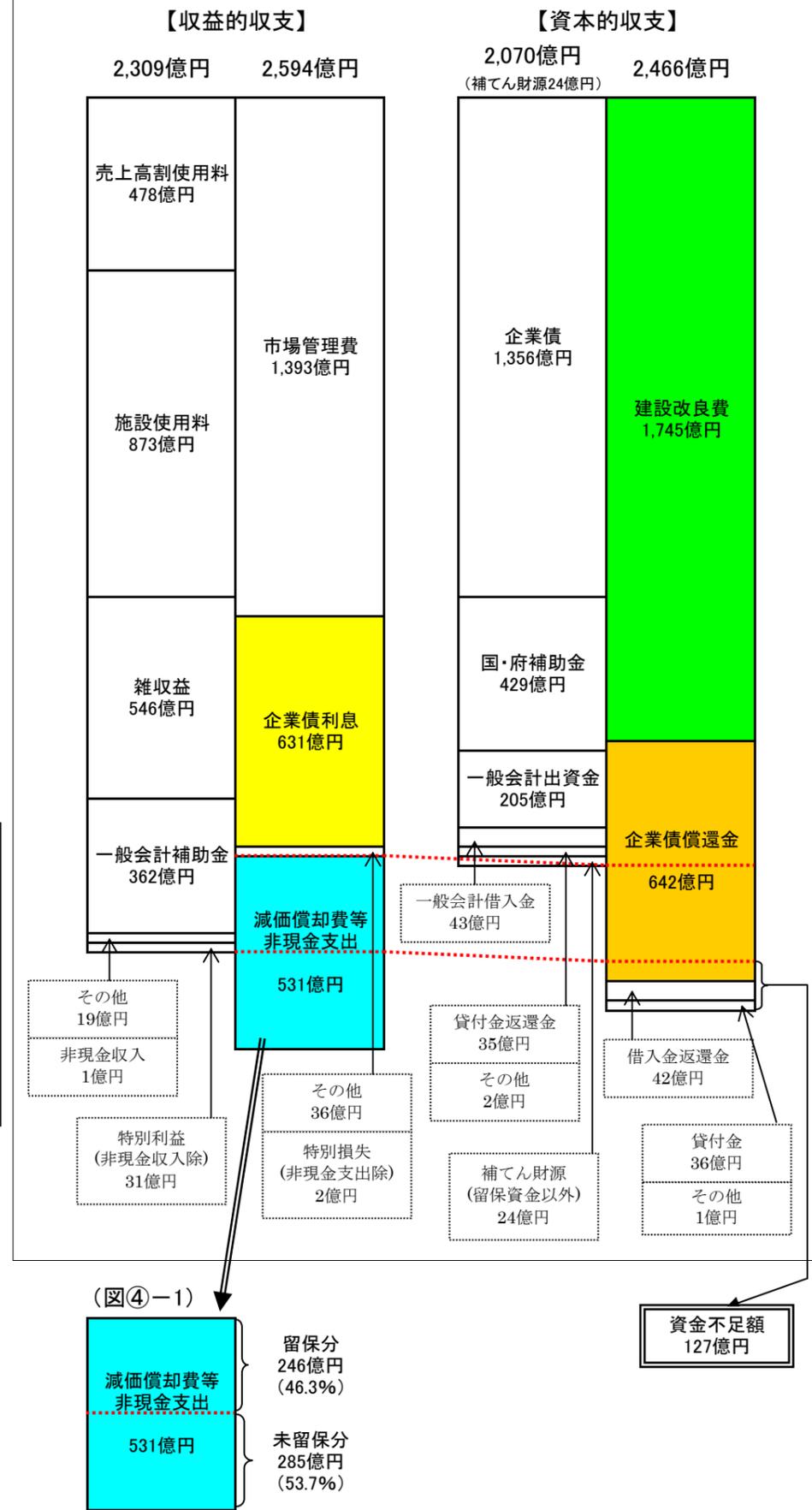
累積収益的収支と累積資本的収支の状況(図③)

(平成元年度～平成20年度)



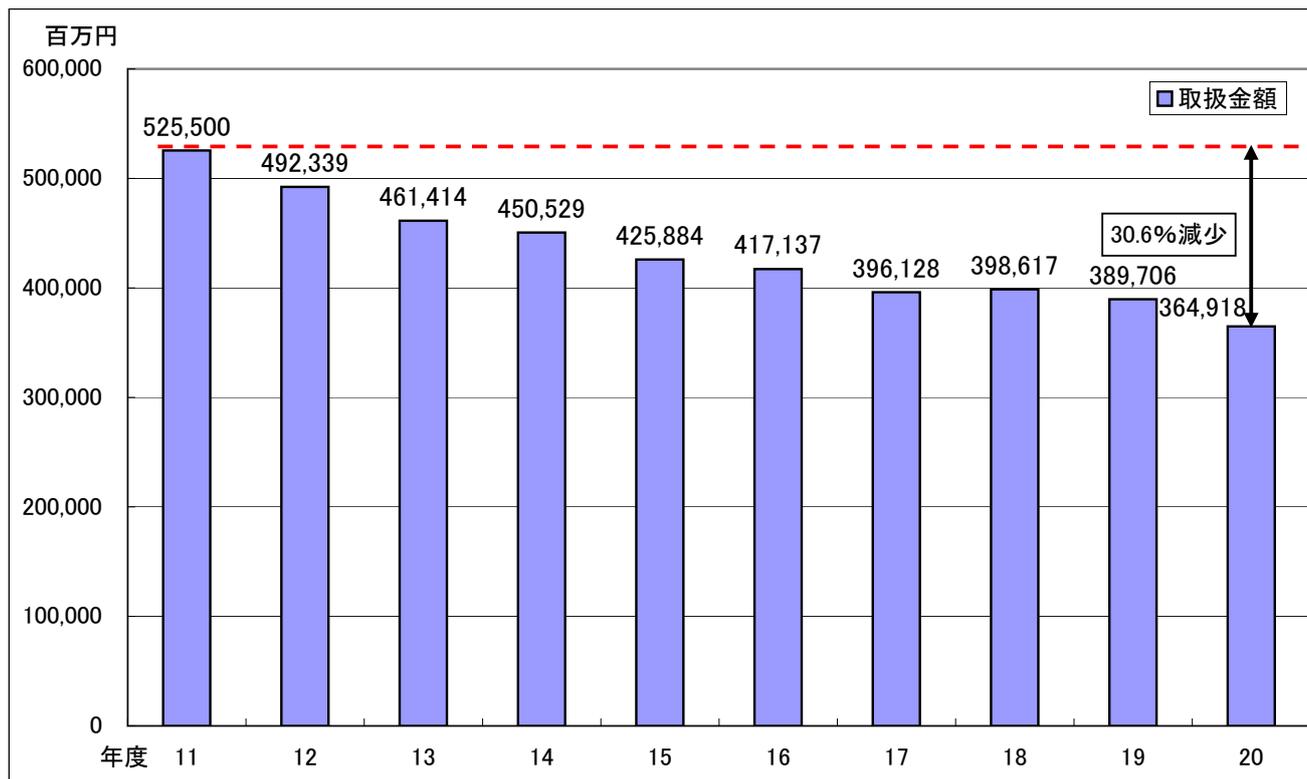
累積収益的収支と累積資本的収支の状況(図④)

(昭和39年度～平成20年度)

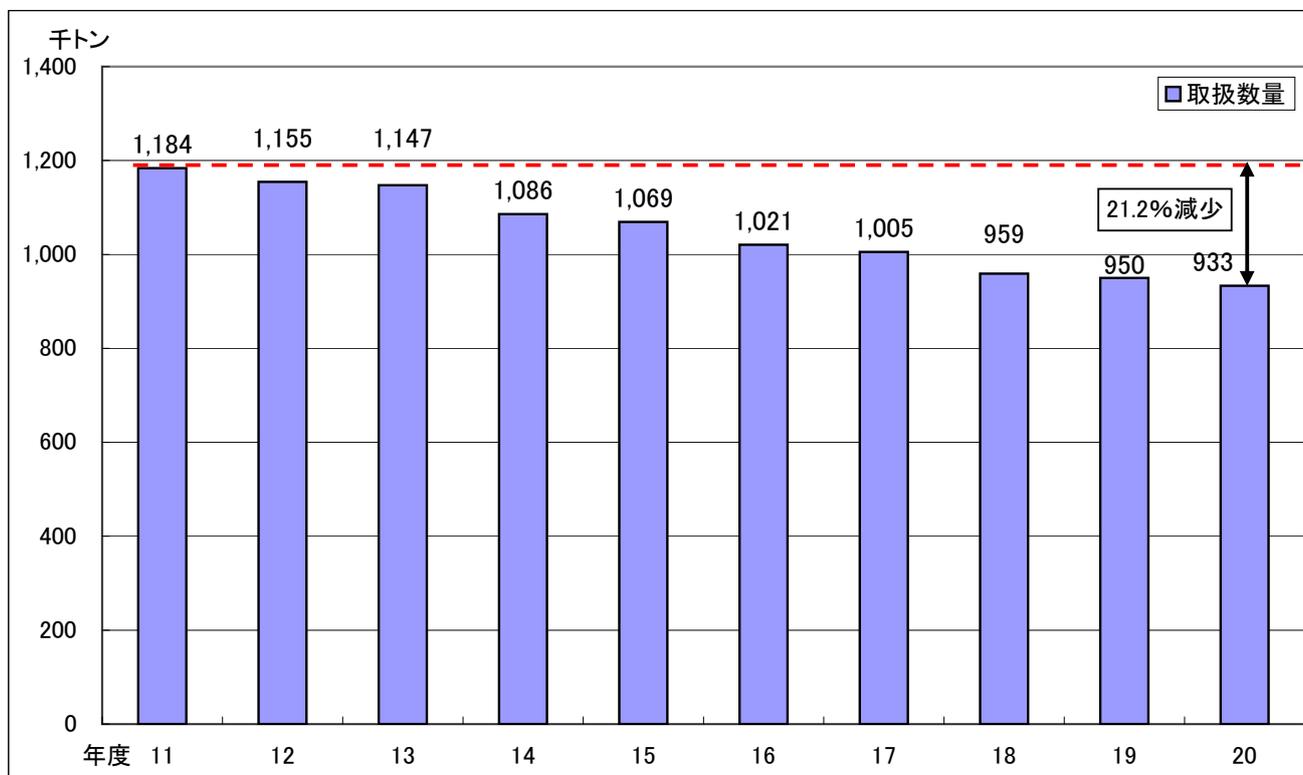


注) 項目別四捨五入のため合計と合致しないことがある。

取扱金額の推移(図 ⑤)



取扱数量の推移(参考)



第2 計画期間

平成21年度（計画初年度）から平成28年度（計画達成予定年度）まで 8年間

第3 経営の健全化の基本方針

1 経営の健全化を図るための基本的な考え方

(1) 資金不足解消のための基本的スキーム

資金不足比率が国の定める経営健全化基準（20%）以上となった要因について分析したところ、本場整備事業に伴う資本費の負担が会計を圧迫しており、減価償却費等の内部留保資金では、企業債償還金を返済することが出来ないという構造的な問題が明らかとなった。

この構造的な資金不足を解消するためには、構造的に新たに発生する資金不足を抑制するとともに、資金不足残高を減少させるという2つの方策によるアプローチが必要となる。

まず、構造的に発生する資金不足に関しては、毎年度、企業債償還金と減価償却費との差に適用される『資本費平準化債』を活用することにより、新たに発生する資金不足を抑制することとする。

次に、資金不足残高については、資本費平準化債を発行することによる資金的収支における資金収支改善の効果と合わせ、収入の増加策と支出の削減策からなる『経営の合理化』を推進することで資金不足を解消していく。

※ 資本費平準化債とは、当該年度の建設改良に係る企業債償還金相当額と当該施設・設備の減価償却費相当額の差額に対して発行が認められ、当該地方公営企業の高資本費負担の緩和・軽減を図ることを目的とした企業債である。（資本費平準化債は民間資金による）

(2) 経営の合理化の推進

① 収入の増加策

収入の増加策については、東部市場再整備事業に伴う施設使用料の改定、市場施設利用促進策、未利用地の処分などに取り組む。

また、一般会計補助金及び出資金について、今後、一般会計の負担区分など、あり方の検討・協議を行う。

② 支出の削減策

支出の削減策については、人件費の削減を中心とする。営業収益の減少に合わせ「身の丈」にあった組織体制に改変することを基本とする。また、人件費削減効果を確保するため民間委託の推進に伴う物件費の増嵩を抑制する。

市場の施設・設備等の改良や更新については、安全性を確保しながら可能な限りの延命化を推進する。また市場毎に中期的な施設整備・補修計画を策定し、厳格な執行管理を行う。

(3) 確実な目標達成のための取組み

① 収入の見込み方

収入のうち、売上高割使用料は取扱金額を算定根拠にしており、市場流通の動向にかかわる取扱金額の予測が難しいことから、確度の高い予測をすることは困難である。また、施設使用料についても、仲卸業者の参入、廃業及び撤退等や施設の返還等の要因について考慮する必要があり、予測は難しい。そのため、実効性の高い計画を策定するためには、各収入項目の金額予測にあたっては、楽観的に予測することなく厳格に見積もり、保守的な立場から、できるだけ低く見積もる。

② 支出の執行管理に対する考え方

支出については単年度ごとの厳格な予算管理はもとより、4年単位で数値目標を定め、厳格な執行管理を実施する。計画と実績の乖離については、4年単位で評価・分析及び見直しを行い、総支出額の枠内で執行管理を行う。予見できなかった不確定な事象により一時的な支出が発生した場合でも、他の事業における費用削減や後年度実施の取組みを行うことにより、総額で予算の執行管理を実施することを目標とする。

こうした取組みにより、計画期間内に、確実に資金不足比率を経営健全化基準未満とする。

2 これまでの経営の合理化への取組み

(1) 施設使用料改定

整備事業を行った本場では平成13年度から平成20年度までに合わせて54%の、東部市場では平成13年度から平成17年度までに合わせて4.5%の施設使用料改定を実施している。

実施年度	本 場	東部市場
平成13年度	17% (300百万円)	1.5% (15百万円)
平成15年度	17% (300百万円)	1.5% (15百万円)
平成17年度	5% (100百万円)	1.5% (15百万円)
平成18年度	5% (100百万円)	—
平成19年度	5% (100百万円)	—
平成20年度	5% (100百万円)	—
合 計	54% (1,000百万円)	4.5% (45百万円)

※ () 内は、施設使用料改定による効果額

(2) 入居促進

○ 本場業務管理棟への入居促進

業務管理棟については、入居率が約 78%となっていることから、各種の積極的な入居促進策を図り、施設使用料収入を確保するように努めてきている。

- ・ 入居条件の緩和
- ・ 入居に伴う補助制度の導入（18年度以降）
共益費相当額の補助（1,090円/㎡：産地、買出人等の入居に適用）
移転費用の一部補助（4,000円/㎡：業種を問わない）
- ・ PR活動
入居募集情報の市場ホームページ、市広報紙（区政だより）等への掲載
- ・ 営業活動
市場関係先へのダイレクトメールや電話での入居の働きかけの実施

(3) 人員削減実績

人員削減については、組織体制（業務執行体制）の見直し、業務の合理化・効率化、業務の見直しによる民間委託化の推進により、平成 11 年度を基準として、平成 20 年度までの 9 年間に、合計 100 人の人員削減を実施した。

	職員数	削減数	削減数 累計	対 11 年度 削減比率
平成 11 年度	245 人			
平成 17 年度	175 人	△70 人	△70 人	△28.6%
平成 18 年度	174 人	△1 人	△71 人	△29.0%
平成 19 年度	162 人	△12 人	△83 人	△33.9%
平成 20 年度	145 人	△17 人	△100 人	△40.8%
合計	—	△100 人	—	△40.8%

平成 11 年度の職員数は 245 人であったところ、平成 17 年度までに 70 人、平成 18 年度に 1 人、平成 19 年度に 12 人、平成 20 年度に 17 人の人員削減を実施した結果、平成 20 年度において職員数 145 人（人員削減累計 100 人、対 11 年度削減比率△40.8%）となったものである。

合計 100 人の人員削減効果は、平成 20 年度決算における 1 人当たり人件費単価の年収 8.4 百万円をもとに算出すれば、840 百万円となる。

（@約 8.4 百万円×100 人＝840 百万円）

したがって、これまでの人員削減の取組みの効果として、平成 21 年度以降は、年間 840 百万円の削減効果が毎年度継続して発生することになる。

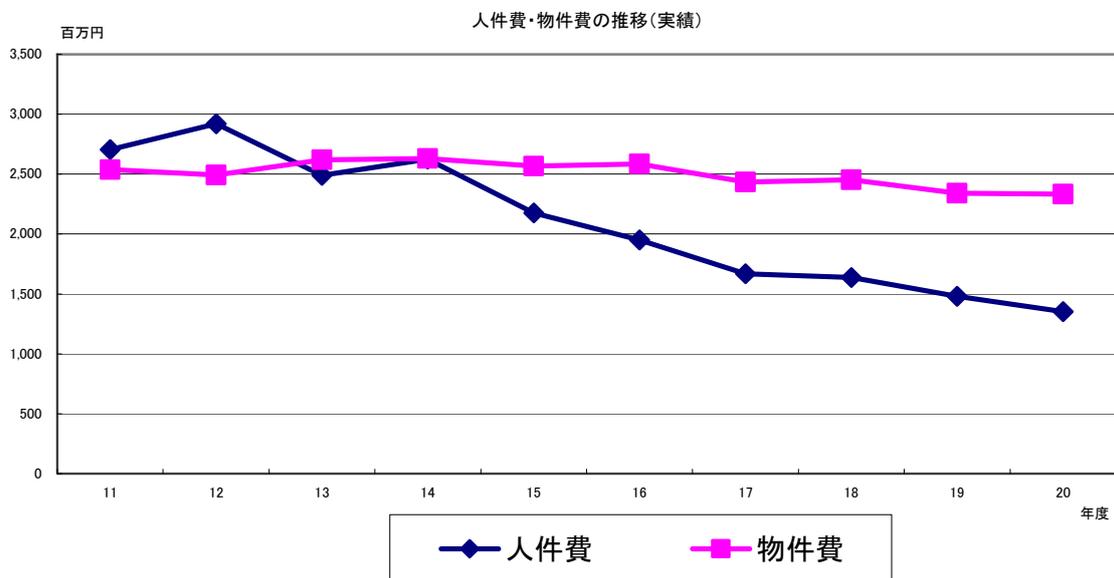
(4) 経費（物件費）削減実績

次の経費削減の取組みにより、これまでに経費の増嵩を抑えてきた。

- ① 保守・修繕計画の見直し
 - ・保守工程の見直し
 - ・保守対応、随時修繕対応の効果的選択
- ② 契約方法の改善による経費削減
 - ・特名随意契約から入札への移行
 - ・複数契約の一元化

一方、人員削減に伴う直営業務の民間委託化も推進しており、委託料等も増加している。前記の物件費削減効果と民間委託化による委託料の増加との相殺により、結果として、これまで経費削減の増嵩を抑制してきた。人員の見直しを実施するに当たり、民間委託との費用比較を行うなど経費削減に努めてきた結果である。

経費（物件費）増嵩抑制の効果については、人件費の急激な減少と物件費のほぼ横ばいの推移が読み取れる下記のグラフからも明らかである。



(5) 資本費平準化債の導入

資金不足が発生する要因については前述したように、企業債償還金と減価償却費との差により構造的に発生することから、平成 19 年度に総務省より、この差に適用される高資本費負担の緩和・軽減を図るための企業債である「資本費平準化債」の導入が認められた。19 年度は約 1,504 百万円、20 年度は約 2,606 百万円を発行してきており、新たに発生する構造的な資金不足は抑制されている。

3 今後の経営の合理化への取組み

(1) 収入の増加策

① 東部市場施設使用料の改定

平成 20 年度より工事着手している東部市場再整備事業は、平成 23 年度に完了するため、平成 24 年度から 10%の施設使用料改定を行うこととしている。

- ② 本場業務管理棟の入居促進による収入増
従前より行っている入居促進策をさらに推進するとともに、平成 23 年度に予定されている本市他部局の入居にかかる協議、調整を進める。
- ③ 一般会計繰入金の積算根拠の見直し
一般会計補助金及び出資金について、今後、一般会計の負担区分など、あり方の検討・協議を行う。
- ④ 未利用地の処分
未利用地（約 1,200 m²）について、平成 21、22 年度の 2 ヶ年で本市他部局の事業用地として有償管理替えを実施する。

(2) 支出の削減策

- ① 人員削減の取組み（組織体制のダウンサイジング）
効率的かつ効果的な市場運営を展開するため、直營業務の見直しによる民間委託化の拡大や業務の合理化、効率化を行い、組織改革、業務改革を推進する。
平成 20 年度職員数 145 人であるところ、計画期間内に 56 人（人員削減比率△38.6%）の人員削減を行い、平成 28 年度職員数を 89 人とすることとする。
基本的には、平成 18 年度から平成 22 年度までを対象期間とする市政改革で掲げる「局長改革マニフェスト」の人員削減計画にもとづき、平成 21 年度には業務の見直しによる民間委託化等で 25 人、平成 22 年度には業務の効率化や維持管理業務の見直し等で 22 人の人員削減を実施し、さらに、平成 24 年度は東部市場再整備事業が収束することにより 7 人を削減、平成 25 年度には業務の効率化によって 2 人を削減するものとする。

② 投資及び各種事業費の縮減策

- ・ 東部市場の再整備工事費の縮減
平成 20 年度から平成 23 年度までの再整備工事の期間中、スケジュール管理、コスト管理を徹底し、工事費の縮減に努める。（再整備事業費 約 111 億円）
- ・ 施設設備機能の計画的な維持管理
本場・東部市場の施設設備機能の維持管理については、各市場ごとに中長期的な修繕計画を策定し、事業費の執行管理を行う。なお、4 年間を事業の管理期間とし、4 年ごとに見直し、各事業の必要性、規模、実施時期、その効果については、再確認を行い、修繕計画を事業費の範囲内において修正を加えるものとする。

	H21～H24	H25～H28	計
本 場	1,310 百万円	2,939 百万円	4,249 百万円
東部市場	97 百万円	324 百万円	421 百万円
計	1,407 百万円	3,263 百万円	4,670 百万円

(注) 東部市場の再整備工事は除く。

(3) その他の資金収支改善への取組み

○ 資本費平準化債の活用

新たに生じる構造的な資金不足を抑制するとともに、資金収支を改善するために必要最小限の資本費平準化債を発行する。

第4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

1 収入における方策

(1) 施設使用料収入の適正化の方策

- ・ 東部市場再整備事業完了に伴う施設使用料改定……………平成 24 年度～28 年度
＜目標効果額約 100 百万円／年＞
東部市場再整備事業における投下資本の回収のため、現行施設使用料単価の 10% の増改定を行う。
- ・ 本場業務管理棟の入居促進……………平成 22 年度～28 年度
＜目標効果額約 131 百万円／年＞
他部局の入居に伴う施設使用料収入の増加

(2) 一般会計繰入金の積算根拠の見直し

市民への生鮮食料品の供給という公的役割を果たすことから、取引の公正を期するため、業者の指導監督にかかる経費及び市場の建設改良に要する経費の一部について、一般会計の負担とされており、今後、負担区分など、あり方について検討・協議を行う。

(3) 未利用地の処分

- ・ 未利用地（普通財産）の処分……………平成 21・22 年度
＜目標効果額約 244 百万円／年＞

年度	処分額	面積
平成 21 年度	164 百万円	約 800 m ²
平成 22 年度	80 百万円	約 400 m ²

2 支出における方策

(1) 人員削減計画……………平成 21 年度～平成 28 年度

平成 21 年度から平成 28 年度までに、組織体制（業務執行体制）の見直しにより 17 人、業務の見直し（民間委託化や廃止・収束を行う。）により 39 人、計 56 人の人員削減を行う。各年度別の削減人数と人員削減効果は次のとおりである。

各年度ごとの人員削減計画と削減効果

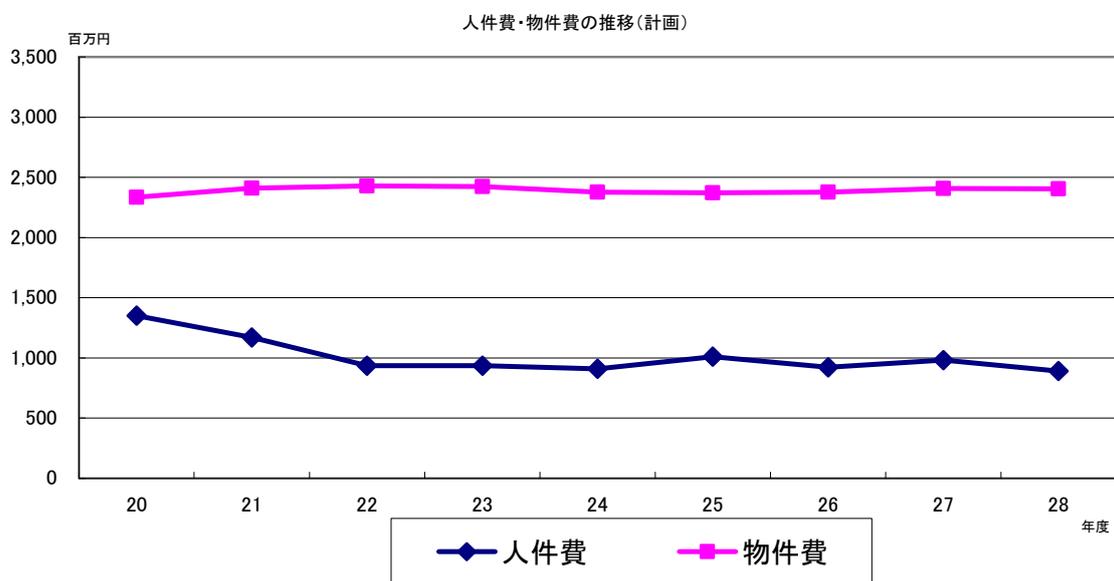
(単位：人数・百万円)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	計
削減人数	25	22	0	7	2	0	0	0	56
年間削減効果額	210	185	0	59	17	0	0	0	471

(注) 削減効果は平成 20 年度決算 1 人当たり単価 (退職手当除く) 8.4 百万円で算定

(2) 業務委託化の推進と物件費の増加抑制……………平成 21 年度～平成 28 年度
前記の人件費の抑制にあたり、業務の民間委託を推進することとなるが、業務の効率化、保守・修繕計画や入札方法の見直しなどにより、民間委託費への転嫁が物件費の増嵩に繋がらないよう抑制に努める。

なお、人件費と物件費の今後の見込みは下記のグラフのとおりである。



(3) 投資的経費の見直し

① 施設整備・補修計画の策定……………平成 21 年度～平成 28 年度

投資的経費については、現在実施中である東部市場再整備事業のほか、施設整備・補修に係る経費については、これらにかかる費用を漏れなく見積もり、各市場ごとの施設整備・補修計画を策定し、その執行に関しては 4 年間で 1 つの期間として、厳格な予算執行管理を行う。予期せぬ支出があった場合にも、期間内の他の事業を縮減若しくは後年に実施することにより、総額としての予算の執行管理を行う。

中央卸売市場施設整備・補修計画

(単位：百万円)

年 度	21	22	23	24	小計	25	26	27	28	小計	累計	
本 場	情報化関係	0	29	38	0	67	0	0	0	92	92	159
	建築関係	142	60	0	0	202	72	800	1,200	0	2,072	2,274
	機械関係	30	85	302	0	417	0	0	6	166	172	589
	電気関係	157	150	22	243	572	417	0	4	182	603	1,175
	その他	52	0	0	0	52	0	0	0	0	0	52
	計	381	324	362	243	1,310	489	800	1,210	440	2,939	4,249
東 部 市 場	再整備事業	1,897	3,516	5,303	0	10,716	0	0	0	0	0	10,716
	建築関係	0	0	0	92	92	0	0	0	0	0	92
	機械関係	0	0	0	3	3	33	33	80	0	146	149
	電気関係	0	0	0	2	2	56	118	0	4	178	180
	計	1,897	3,516	5,303	97	10,813	89	151	80	4	324	11,137
合 計	2,278	3,840	5,665	340	12,123	578	951	1,290	444	3,263	15,386	

② 施設規模・利用状況に応じた投資……………平成 21 年度～平成 28 年度

施設設備の耐用年数を経過し、建替え・補修等が必要な各市場の施設整備については、施設規模、利用状況を精査することで、後年の維持管理費の削減を図るとともに、整備費自体の圧縮を図るものとする。

③ 総コストによる投資的経費の見直し……………平成 21 年度～平成 28 年度

施設整備や補修工事において、可能な限り省エネルギーや環境に配慮した設備等を採用・導入し、光熱水費や維持管理費用の削減に努める。

- ・ 建物の防水改修工事における断熱工法の採用
- ・ 消耗部品類（蓄電池等）の取替え時における長寿命・メンテナンスフリー化
- ・ 設備・機器の更新時の省エネルギー型の導入と ESCO 事業によるランニングコスト及び設計費等の削減

- (4) 東部市場の再整備工事費の縮減……………平成 21 年度～平成 23 年度
東部市場再整備工事にあたっては、スケジュール管理、コスト管理を徹底し、工事費の縮減に努める。

総事業費	起債	国交付金	市費
11,107 百万円	9,351 百万円	1,680 百万円	76 百万円

3 その他の資金収支を改善する方策

- (1) 資本費平準化債の発行……………平成 21 年度～平成 28 年度

<目標効果額・発行額約 21,154 百万円>

減価償却費と企業債償還金との不对応にかかる構造的に発生している資金不足については、資本費平準化債を有効に活用する。

発行年度	発行総額
平成 21 年度～平成 28 年度	21,154 百万円

第 5 各年度ごとの第 4 の方策に係る収入及び支出に関する計画

各年度ごとの資金不足比率を算定するためには、各年度ごとの第 4 の方策のほか、収入及び支出項目に関し、その算定方法を定める必要がある。最初に、収入項目として、今後の取扱高の動向を予測し、売上高割使用料を算定するものとする。次に、その他の収入・支出の項目に関しては、その積算根拠として前提条件及び内容を示し、各年度ごとの資金不足比率を算定するものとする。

1 今後の取扱高の動向予測

- (1) 市場を取り巻く情勢

青果、水産及び加工食料品において近年減少傾向にある取扱高は、総じて今後も減少していくことが予測される。

市場外流通に関しては、青果では冷凍野菜や果実ジュース等の輸入加工品が増加しており、様々なタイプの産地直送も展開され、さらに、水産では、近年は商社や大手水産会社が生産から小売、飲食業までのサプライチェーンを市場外に構築するなど、今後も加工品の伸長とともに市場外流通が増加していくと見込まれる。

また、川上（生産サイド）は、高齢零細で出荷価格の低さと後継者不足に悩む経営者層がいる一方で、農業協同組合等を母体として出荷者側も大型化してきており、出荷者団体として最適な出荷効率を求め、市場の絞込みをはじめてきており、川下（消費サイド）の最大のバイヤーである量販店や外食産業は、価格決定やコールドチェーンなどの品質管理面をはじめ、24 時間対応など多岐に渡る強いニーズを有する発言者となっており、対応力のある強い体質を有した川中（卸売市場）が求められている状況にある。

一方、消費者に関しては、少子高齢化の進行、共稼ぎ家庭の増加による調理時間の減少、調理が面倒だと思われる生鮮魚介類・野菜類の敬遠等のため、加工食品や惣菜など手間のかからないかつ低価格の食材に流れる傾向にある。特に若年層で、魚介類よりも肉類を好む傾向もある。こうした消費者の現状は、旬の生鮮食材に強みを持つ中央卸売市場にとっては、厳しいものと把握される。

卸売市場経由率も近年漸減しているように、大筋として、市場を取り巻く取扱高の下降傾向の情勢は、今後も引き続き継続していくと見込まれる。

(2) 過去の趨勢と人口の動向による取扱高の予測

中央卸売市場で現実に行われた商取引の結果としての取扱高の推移は、生産量の減少や食生活の変化による需要、市場関係者の動向など社会経済的な諸要素の相互作用の産物であるといえる。

今回の予測は中期的な予測であるため、原則として、過去の趨勢として、平成 11 年度実績から平成 21 年度見込みまでの 10 年間の取扱高の推移をもとに推定することとした。具体的には、市場別、青果・水産・加工食料品別、品目別（野菜・果実別、生鮮・冷凍・加工水産物別）の対前年度比平均に着目し、青果・加工食料品は平成 11～21 年度見込みまでの 10 年間の対前年度比平均を、世界的な経済不況等の影響で近年の変動率が大きい水産物は平成 16～21 年度見込みまでの 5 年間の対前年度比平均を使用した。

また、中期的に減少が予測される人口の動向については、大阪市中央卸売市場の平成 20 年 10 月の地域別搬出量は、大阪市内 32.8%、大阪府下（市内除く）30.5%、その他の近畿の 6 府県 27.0%で計 90.3%を占めていることから、近畿圏の人口の将来推計を使用することとした。

近畿圏（2 府 5 県）の人口の将来推計は、2005（平成 17）年から 2015（平成 27）年までの 10 年間で、22,760 千人から 22,180 千人に 580 千人（2.5%）減少することとされており、これを対前年度比平均に換算した数値△0.3%を加味することとした。

(3) 売上高割使用料の予測

過去の取扱高の趨勢から導き出された各品目別の平均対前年度比に、人口の動向より求められた平均対前年度比△0.3%を加味した変動率を、平成 21 年度の各品目別の取扱金額見込みに乗じて、平成 22～28 年度までの各年度の取扱金額の見込み金額を求め、さらに、売上高割使用料の料率を乗じ、売上高割使用料を算出した。

2 収支予測の前提条件及び内容

(1) 収益的収支

① 収益

ア 営業収益

○ 売上高割使用料

- ・ 市場別、青果・水産・加工食料品別、品目別（野菜・果実別、生鮮・冷凍・加工水産物別）に取扱金額の過去の趨勢と供給地域の人口の動向をもとに算出する。
- ・ 過去の趨勢については、青果・加工食料品は平成 11 年度から 21 年度見込みまでの 10 年間の対前年度比平均を、近年の変動率が大きい水産物は平成 16 年度から 21 年度見込みまでの 5 年間の対前年度比平均を使用する。
- ・ さらに、人口の減少が予測され、この動向を加味して各年度の取扱金額を算出し、これに売上高割使用料の料率を乗じて、各年度の収入とする。

	本場	東部市場
野菜	△1.4%	△2.0%
果実	△2.8%	△1.1%
生鮮水産物	△7.0%	△7.1%
冷凍水産物	△3.0%	△6.4%
加工水産物	△5.1%	△5.1%
加工食料品	△12.2%	△10.4%

○ 施設使用料

- ・ 本場、東部市場別に、売場使用料、事務所使用料、営業所使用料など用途ごとに過去の趨勢を分析し算出した変動率を乗じ、各年度の収入とする。

	本場	東部市場
仲卸業者売場（下記以外）	△3.8%	△4.0%
仲卸業者売場（加工食料品部）	△3.0%	△6.1%
事務所（業務管理棟以外）	△2.8%	△2.1%
倉庫	増減なし	△1.7%
駐車場（屋根あり）	△5.1%	△6.6%
駐車場（屋根なし）	△1.0%	△7.7%
冷暖房設備	△2.8%	増減なし
営業所	増減なし	△3.5%(※)

※ 東部市場の営業所については、再整備事業の中で再配置を行うことから、再整備完了後は一定とする。

- ・ 上記以外の施設（卸売業者売場、加工施設、荷さばき所、冷蔵庫等）は、過去の趨勢から一定とする。
- ・ 東部市場については、再整備事業完了後の平成 24 年度に使用料改定（使用料

単価 10%改定) を計上する。

○ 雑収益

- ・ 雑収益は、市場内業者の電気及び水道の使用数量に応じ、電気維持料並びに上下水道維持料を徴収している。
- ・ 電気維持料については、過去の動向分析から一定量で推移しており、21年度見込みを一定とする。
- ・ 上下水道維持料については、水産物（加工水産物を除く）の取扱数量と比例関係にある。このため、本場・東部市場別に水産物（加工水産物を除く）の取扱数量との関係を指数化（維持料÷取扱数量）し算出する。

	本場	東部市場	
	指数	指数	変動率
維持料／取扱数量	1.83	2.90	2.8%

※ 上記指数を取扱数量見込みに乗じて算出する。

イ 営業外収益

○ 受取利息及び配当金

- ・ 貸付金返還金償還計画の利息等を計上する。

○ 一般会計補助金

- ・ 一般会計補助金は、業者指導監督経費にかかる補助金と企業債利息にかかる補助金の合算額である。
- ・ 平成 21 年度、22 年度は予算どおり。以降は、業者指導監督経費にかかる物件費については、22 年度予算を一定とする。

○ 雑収益（その他雑収益）

- ・ 行政財産の目的外使用料等を計上する。

ウ 特別利益

○ 固定資産売却益

- ・ 平成 21 年度は決算見込、22 年度は予算どおり

② 費用

ア 営業費用

○ 人件費

- ・ 経営健全化計画に基づく職員の見直し計画を反映する。
- ・ 平成 21 年度は決算見込、22 年度は予算どおり。以降は、22 年度予算案における職員 1 人あたり平均額（退職手当を除く。）に、職員数を乗じて算出する。

(単位：人)

年度	21	22	23	24	25
職員数	120	98	98	91	89
削減数	△25	△22	0	△7	△2

- ・ 退職手当は、過去の実績から退職者 1 人あたり平均額を算出し、退職予定者

数へ乗じて算出する。

○ 物件費

- ・ 人員の見直しによる物件費への転嫁を抑制し、物件費の増嵩を押さえ、人件費の削減効果を獲得する。
- ・ また、今後の見込については、20年度決算をベースとするが、各年度における個別事情による増加及び経済環境の変化などについては抑制が困難であることから、必要最小限の事項について反映するものとする。

○ 減価償却費

- ・ 耐用年数に応じた償却とし、既存施設等については、計画どおり。新規については、改修計画を反映する。

○ 資産減耗費

- ・ 平成21年度、22年度は予算どおり

イ 営業外費用

○ 支払利息及び企業債取扱諸費

(企業債利息)

- ・ 既借入分は、償還計画どおり
- ・ 新規借入分は、企業債償還計画を反映する。(利率3.0% 22年度予算要求ベース)

財務省財政融資資金借入金

事業費×0.6(5年据置、25年償還)

地方公営企業等金融機構借入金

事業費×0.4(5年据置、20年償還)

民間資金借入金(資本費平準化債)

満期一括償還、10年借換、20年償還

(長期借入金利息)

- ・ 償還計画どおり

(一時借入金利息)

- ・ 平成21年度、22年度は予算どおり。以降は、資金不足額を一時借入金と同額とし、利率1.475%(22年度予算要求ベース)で算出する。

(企業債手数料及び取扱諸費)

- ・ 平成21年度、22年度は予算どおり。以降は、22年度予算と同額とする。

○ 繰延勘定償却

- ・ 既支払分は償却計画どおり
- ・ 新規分は、既借入にかかる借り替え及び資本費平準化債の発行にかかる分を計上する。

○ 雑支出

- ・ 平成21年度、22年度は予算どおり。以降は、22年度予算と同額とする。

ウ 特別損失

- 固定資産除却損
 - ・ 東部市場再整備工事に伴う固定資産の除却を計上する。

(2) 資本的収支

① 収入

- 企業債
 - ・ 建設改良にかかる企業債については、改修計画を反映する。
 - ・ 資本費平準化債については、計画上の減価償却費と企業債償還金との差額を発行するものとする。
- 国・府補助金
 - ・ 改修計画を反映する。
- 一般会計補助金
 - ・ 改修計画を反映する。
- 一般会計出資金
 - ・ 償還計画から算定する。
- 固定資産売却代
 - ・ 平成 21 年度は決算見込、22 年度は予算どおり
- 貸付金返還金
 - ・ 償還計画どおり

② 支出

- 建設改良費
 - ・ 改修計画を反映する。
- 企業債償還金
 - ・ 既借入分は、償還計画どおり
 - ・ 新規借入分は、償還計画を反映
 - 財務省財政融資資金借入金
 - 事業費×0.6 (5 年据置、25 年償還)
 - 地方公営企業等金融機構借入金
 - 事業費×0.4 (5 年据置、20 年償還)
 - 民間資金借入金 (資本費平準化債)
 - 満期一括償還、10 年借換、20 年償還
- 借入金返還金
 - ・ 償還計画どおり
- その他 (繰延勘定支払金等)
 - ・ 平成 21 年度、22 年度は予算どおり。以降は、資本費平準化債の発行額を基準に 100 円あたり 1 円の発行差金を計上する。

大阪市中央卸売市場事業会計収支計画（各年度ごとの方策と効果額）

【収益的収支】

（単位：百万円）

中央卸売市場事業会計	計画初年度の 前年度	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)	平成28年度 (第8年度)
収 益	7,617	7,585	7,373	7,255	7,234	7,090	6,939	6,782	6,647
営業収益	6,367	6,175	6,078	6,067	6,117	6,016	5,920	5,828	5,740
売上高割使用料	858	815	782	751	722	694	668	644	620
施設使用料	4,226	4,099	4,051	4,084	4,176	4,115	4,057	4,000	3,946
雑収益	1,283	1,260	1,246	1,232	1,219	1,207	1,195	1,184	1,173
営業外収益	1,250	1,253	1,217	1,188	1,117	1,073	1,019	954	907
受取利息及び配当金	1	1	0	0	0	0	0	0	0
一般会計補助金	1,241	1,247	1,212	1,183	1,112	1,069	1,014	950	903
雑収益	9	5	5	4	4	4	4	4	4
特別利益	0	158	77	0	0	0	0	0	0
費 用	8,944	8,750	8,599	8,356	8,558	8,235	8,060	7,648	7,483
営業費用	6,973	6,737	6,565	6,470	6,653	6,411	6,312	5,960	5,797
人件費	1,352	1,161	984	1,011	939	1,011	921	981	891
物件費	2,334	2,409	2,429	2,422	2,377	2,371	2,377	2,407	2,404
減価償却費	3,254	3,160	3,152	3,038	3,337	3,029	3,014	2,572	2,502
資産減耗費	33	5	0	0	0	0	0	0	0
営業外費用	1,971	1,990	1,869	1,866	1,905	1,824	1,748	1,688	1,686
支払利息及び企業債取 扱諸費	1,966	1,984	1,865	1,857	1,894	1,810	1,732	1,670	1,663
企業債利息	1,888	1,764	1,676	1,687	1,749	1,684	1,629	1,589	1,615
長期借入金利息	6	4	3	2	1	1	0	0	0
一時借入金利息	57	201	165	147	123	105	82	60	28
企業債手数料及び取扱 諸費	16	15	21	21	21	21	21	21	21
繰延勘定償却	4	4	4	8	10	13	15	17	22
雑支出	1	1	1	1	1	1	1	1	1
特別損失	0	24	165	20	0	0	0	0	0
経常損益	△1,327	△1,298	△1,138	△1,082	△1,324	△1,145	△1,121	△866	△836
当期純損益	△1,327	△1,165	△1,226	△1,102	△1,324	△1,145	△1,121	△866	△836
繰越利益剰余金	△28,517	△29,681	△30,908	△32,009	△33,334	△34,479	△35,600	△36,466	△37,302
資金不足額	12,658	11,722	9,998	8,346	7,111	5,585	4,073	1,870	—
資金不足比率(%)	198.7	189.8	164.4	137.5	116.2	92.8	68.7	32.0	—

【各年度ごとの方策と効果額】

東部市場再整備事業に伴う 施設使用料改定					100	100	100	100	100
本場業務管理棟入居促進			33	131	131	131	131	131	131
未利用地の処分		164	80						
人員削減計画	143	353	538	538	597	614	614	614	614

※ 項目別四捨五入のため合計と合致しないことがある。

大阪市中央卸売市場事業会計収支計画（各年度ごとの方策と効果額）

【資本的収支】

（単位：百万円）

中央卸売市場事業会計	計画初年度の 前年度	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)	平成28年度 (第8年度)
資本的収入	5,527	5,868	8,212	10,231	4,968	5,593	5,851	7,860	6,221
企業債	2,973	3,507	5,165	7,172	2,753	3,301	3,635	5,228	3,941
借入資本金	367	1,989	3,073	4,879	341	580	951	1,290	445
固定負債	2,606	1,518	2,092	2,293	2,412	2,721	2,684	3,938	3,496
国・府補助金	25	285	617	787	0	0	0	0	0
一般会計出資金	2,481	2,027	2,247	2,250	2,207	2,284	2,208	2,632	2,280
一般会計補助金	0	5	150	0	0	0	0	0	0
固定資産売却代	0	6	3	0	0	0	0	0	0
貸付金返還金	49	38	30	22	8	8	8	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	6,332	7,327	9,128	11,144	5,755	5,963	6,247	7,381	5,970
建設改良費	392	2,278	3,840	5,666	341	580	951	1,290	445
企業債償還金	5,860	4,992	5,244	5,332	5,365	5,345	5,258	6,037	5,484
借入資本金	5,860	4,992	5,244	5,332	5,365	5,345	5,258	6,037	5,484
固定負債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金返還金	80	49	38	30	22	8	8	8	0
その他	1	7	5	116	27	30	30	46	41
資本的収支不足額	805	1,459	916	913	787	370	396	△480	△252
補てん財源	2,039	3,561	3,866	3,666	3,347	3,042	3,028	2,589	2,523
減価償却費等	3,291	3,194	3,321	3,065	3,347	3,042	3,028	2,589	2,523
前払金(過不足要因)	△1,271	272	398	601	0	0	0	0	0
資本的収支調整額	19	95	146	0	0	0	0	0	0
当期純損益	△1,327	△1,165	△1,226	△1,102	△1,324	△1,145	△1,121	△866	△836
補てん財源不足	93	△937	△1,723	△1,652	△1,235	△1,526	△1,512	△2,203	△1,939

【各年度ごとの方策と効果額】

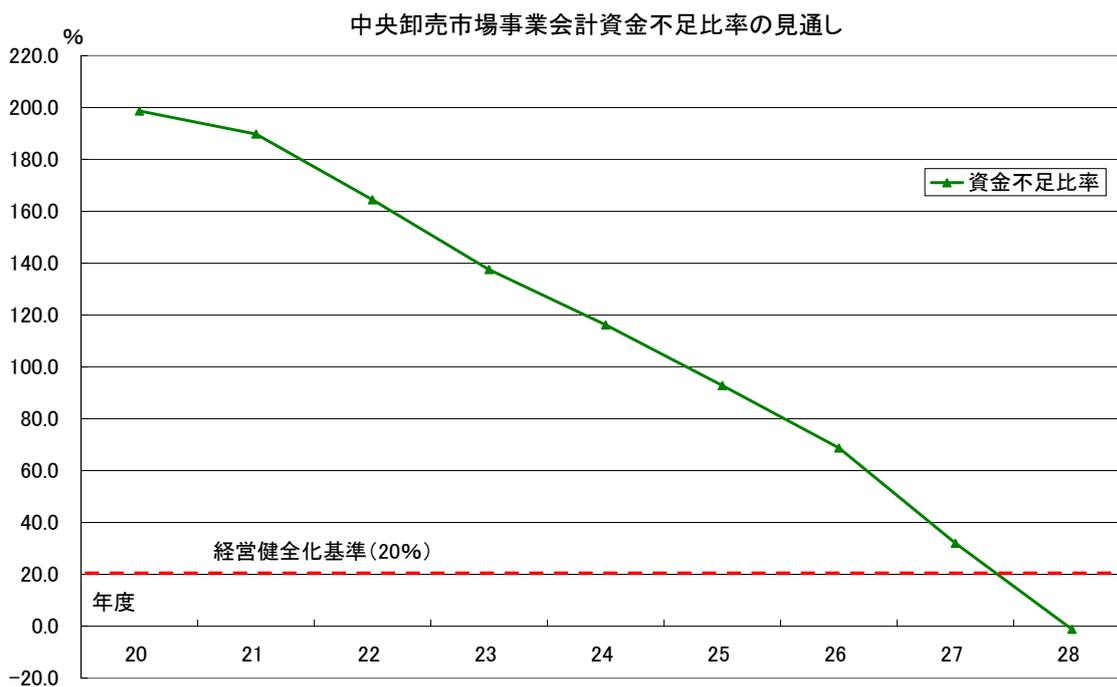
資本費平準化債の活用	2,606	1,518	2,092	2,293	2,412	2,721	2,684	3,938	3,496
------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※ 項目別四捨五入のため合計と合致しないことがある。

第6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資金不足比率(%)	198.7	189.8	164.4	137.5	116.2

	25年度	26年度	27年度	28年度
資金不足比率(%)	92.8	68.7	32.0	—



第7 その他経営の健全化に必要な事項

1 仲卸業者の経営基盤強化策の実施

市場機能を維持し、経営の健全化を図るためには、営業収益を確保していくことが重要である。一方、営業収益の根幹となる売上高割使用料と施設使用料は、市場内業者の経営状況により大きく左右される。

長引く消費低迷や中小零細の小売業者の廃業など様々な要因から、仲卸業者の半数近くが赤字状態にあり、仲卸業者の経営基盤強化策が必要である。

現在、実施している仲卸業者に対する中小企業診断士などの専門家派遣相談の継続的な実施とともに、今後、本市業務条例の財務基準に抵触する仲卸業者を対象に、平成 22 年度から 5 年をかけて各社 1 回以上の経営指導を行い指導対象仲卸業者の収支改善を図っていくなど具体的な施策を展開していく。

2 市場の情報化への取組み

取引業務の効率化・迅速化を目的に、場内業者が相互にデータの連携・活用を行うための情報通信基盤として場内 LAN の整備を行ってきている。

また、小売業界では、量販店を中心に、業務の効率化によるコスト削減及びより正確・迅速な情報交換・情報共有などを図るため、国が進める EDI 標準である「流通 BMS®」による EDI 取引（電子商取引）が進んできており、本市場でもこのような状況に対応できるように、流通 BMS® を基にした EDI 標準形式を作成し、整備を進めている。

今後も、卸売業者・仲卸業者に対して業者間取引の効率化のため、情報化の普及促進に努めていく。

- ・ 市場内 LAN…市場内で利用されている通信ネットワーク (Local Area Network の略)
- ・ EDI…伝票や文書を電子データで交換すること (Electronic Data Interchange の略)
- ・ 流通 BMS®…消費財流通業界で唯一の標準を目標に策定された EDI 標準仕様のこと (Business Message Standards の略)

3 環境対策の推進

大阪市中央卸売市場は現在本場・東部市場合わせて年間約 90 万トンの取扱数量がある一方、約 2 万トンのごみを排出し、約 7,000 万 kwh の電気を使用する大規模事業所である。

この大規模事業所として求められる環境対策にかかる社会的責任を果たすため、場内業者、生産者及び小売業者等の市場に関わる人々の理解、協力を得ながら、持続可能な循環型社会の形成に寄与する環境負荷の小さい市場を目指す必要がある。

今後、大阪市中央卸売市場として、大阪市環境基本計画に定める快適、地球環境、循環、協働の 4 つの基本方針に基づき、主に以下の環境対策を推進していく。

基本方針	環境課題	取組
快適	ヒートアイランド対策	本場配送加工センターの屋上緑化ゾーン及び隣接する安治川との間の緑道を整備維持し、ヒートアイランド対策を行う。
地球環境	温室効果ガスの削減	平成 22 年度中に、本場市場東棟に発電容量 140kw の太陽光発電設備を設置し、二酸化炭素排出量を年間約 77.7t 削減する。 市場内の熱源設備等について、順次省エネルギー型の機器に更新することによって、消費ガス量を削減し、年間二酸化炭素排出量を 30t 以上削減する。
循環	排出ごみの削減、再資源化	市場内で廃棄される発泡スチロールを粉砕処理装置等によって溶融固化または減容し、溶融固化したものについてはプラスチック原料等として 100%再資源化する。 市場内で廃棄される魚のあらを、肥料や飼料等として再資源化する。 市場内で廃棄される木製パレットを粉砕処理し、木材チップ等として 100%再資源化する。
	その他	本場業務管理棟の大阪市事務室部分について、引き続き ISO14001 の認証を得て、大阪市としての事務活動を環境負荷の少ないものにしていく。
協働	場内大気汚染防止	場内業者が利用している運搬車等について、現在ターレット約 84%、フォークリフト約 22%となっている電動等低公害車の利用率を、場内業者への啓発促進によって、ターレット 90%フォークリフト 30%まで引き上げる。